



Title	＜文献紹介＞上山隆大著『アカデミック・キャピタリズムを超えて アメリカの大学と科学研究の現在』
Author(s)	中村, 文彦
Citation	メタフュシカ. 2017, 48, p. 133-138
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67701
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

《文献紹介》

上山隆大著

『アカデミック・キャピタリズムを超えて アメリカの大学と科学研究の現在』

NTT 出版, 2010

中村文彦

アカデミック・キャピタリズムという用語に対して、日本で研究を行ってきた人々の多くは違和感を覚えるのではないだろうか。本来、アカデミアと資本主義は対極に位置しているのではなかったのだろうか。研究者は社会から隔絶された環境で、金銭的利益とは無関係に、自然・社会現象について自由に研究を進めていく。そこに市場経済の入り込む余地はなく、そのような侵入は不健全であるようにすら思われる。しかしながら、本書は、世界でもトップクラスの研究大国であるアメリカにおいて、歴史的にアカデミアと市場は密接に関係しており、むしろその性質がアメリカの大学の成功を導いたと指摘する。大学研究に介入する市場の力は社会から必要とされる知識や技術、プロジェクトの発見に寄与し、科学知識の私有化（特許化）は歴史の中に埋もれがちな科学知識を産業化し、一般の人々の公的な利益に結びつける有力な手段となる。スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校、カリフォルニア大学サンフランシスコ校という3つの研究大学が、世界有数のイノベーションの拠点であるシリコンバレーに果たしてきた役割を調査してきた著者は、「市場との関わりが一時的な混乱を伴うとしても、長期的にはプラスの効果をアカデミアにもたらすことをこれまでの研究から確信している」（p. ii）のである。一方、本書ではアカデミック・キャピタリズムがもたらす弊害についても論じられている。例えば、研究ツールの特許化は個人や企業にとって効率的な収入源となるが、同時にその影響力は知識の公共性をゆがめる可能性を持つ。また大学が研究ツールの特許化を進めることは、大学の研究と企業の活動の境界をあいまいにし、大学の研究者が従来は免除されてきたパテント料を他者に支払わなければならない状況を生み出す。大学研究の商業化、民間企業からの研究助成金の増加により、研究者の利益相反が注目されるようになってきている。企業と医学研究者との間の資金的関係が、科学研究における判断の偏りをもたらしている可能性も指摘されており、それは意図的な

研究結果の改ざんだけでなく、資金提供が医学研究者の心理に無意識のうちに作用するリスクも示されている。生命情報の特許化は、バイオテクノロジーを推し進める国と研究資源を有する国の間での国際的な利害対立を生み出している。

本稿では、大学の市場化、科学知識の私有化によって変化した科学研究に対してプロフェッショナルリズムの視点から論じた第3部第8章を中心に、アカデミック・キャピタリズムがもたらす弊害に対するプロフェッショナルリズムによる規制に関する議論を紹介することを試みる。

科学研究のインセンティブと伝統的な科学観

従来、大学における研究とそこで生産される科学知識は、私有化とは無縁のものだった。科学研究は誰の所有物でもない自然を対象としており、また科学研究はその表現方法ではなく自然の内容について独自性を競う。そのため、「自然には誰でも平等にアクセスできるように、自然の内容を分析した発見はすべての人々に開放されなければならない」(p. 267) ことになる。もし知識が私的な領域に囲い込まれれば、アクセスの不平等を生み出すことになる。このことに加えて、科学知識の公的な性格は、科学知識は一般的であるほど価値が高いという評価基準が存在することによって形作られている。科学研究の特許は、一般的な知識から特殊な、オリジナリティのある知識を生み出し、そこに所有権（オーナーシップ）を主張することである。科学知識の私有化への疑問は、特許が誰のものでもない一般的な知識に由来していることに起因するだろうと著者は指摘する。著者の比喻によれば、科学知識が私有化される際、「茫漠と広がる大地にむりやり法的文言で柵を打ち立てて、私有地として囲い込むような違和感を覚えてしまう」(p. 269) のである。

科学知識が公的なものであるとすれば、科学者は活動の成果を自らのものとすることができない。そのような伝統的な科学研究の場では、科学者の研究へのインセンティブは発見したのに対して名前を付与されることなどの名誉、あるいは研究者コミュニティ内での地位向上、ポストの獲得や、科学研究の予算配分への強い発言権を得て、多額の研究資金を獲得することだった。科学研究においては歩合制などの金銭的動機づけは有効に働かないことは経験的に知られている。著者が指摘するように、科学研究は不確実性が高く、もし科学的発見を論文で発表するごとに報酬が高まっていくという方法を導入したなら、同じテーマの研究を行う研究者が競争した場合、優先権を獲得できなかった敗者はまったく報酬を得ることができない。そのため、伝統的な意味での研究者にとっての最も有効な動機づけは「金銭的な報酬としては一定の給与を保証し、その上でボーナスや研究費の増額という形で報酬が与えられる」(p. 272) というものだった。

著者は、このような科学者のコミュニティによるレギュレーションは、トマス・クーンのノーマル・サイエンスやロバート・マートン、マイケル・ポランニーと結びつけられることの多いオープンサイエンス・モデル¹の世界観と通じるものと指摘する。このモデルでは科学研究を生活の糧とするサイエンティスト集団の出現を前提としており、サイエンティストは国家や組

¹ クーン、トマス（1971）、『科学革命の構造』中山茂訳、みすず書房；Merton, Robert King (1973), *The sociology of science: theoretical and empirical investigations* (Chicago: University of Chicago Press).

織、私的な利害にとらわれず、中立的な立場から普遍的真理を探究する。このような科学研究の理想像をポランニーは「科学者の共和制」²と表現した。著者の要約によれば、ポランニーは「オープンな知の共同体での自由な環境こそが真の科学研究のあり方であり」(p. 273)、「市場において誰が指令を出さなくても価格が財の交換を調整するように、科学の共同体においては、自由な批判精神こそが真理に向かっての協調を生み出す」(p. 274)と主張する。また科学者の共同体は伝統的な権威によって規律と動機を与えられるが、この権威はダイナミックなものであり、「権威が権威として存在しつづけるには、伝統を引き継ぐものの独創的な貢献による絶えざる自己再生に依存する」(p. 274)と主張する。そして、科学の報告が地球上に広がるほど、このコミュニティのメンバーは増加し、より能力のある科学的権威が必要となると主張する。著者は、この科学者の共同体の理想は、ヨーロッパの科学を受け継いでいたアメリカでも共有されていたと指摘する。

プロフェッショナリズムによる科学研究の規制

著者は「このモデルでの専門家共同体プロフェッショナルコミュニティを、実際にある学会などに重ね合わせることによって、具体的な規制の効力を持たせる方法」(p. 275)を考えることを提案している。科学研究を医学や法律の世界におけるプロフェッショナリズムの相似形と捉え、市場の力に影響される現代の科学研究をどのようにコントロールしていくべきかを模索するのである。医学や法律学の職業人と科学者を同じ地平で論じることへの批判が想定されるが、専門職の分野でもサービスの高度化から研究に依存する度合いは高まっており、「あらゆる知的活動は、その時点での社会環境から刺激を受けて、新しい知識を作り出し、それを外部にフィードバックさせながら、広い意味でのサービスを提供している意味で、構造的にはまったく同じ」(p. 276)であると著者は指摘する。私的な利益にとらわれず、職業人の中で正統と見なされていない知識や技能を提供しないこと、法外に高い価格でサービスを提供しないことといった医者や法律家に求められる公共的な倫理観は、科学の世界においても、理論や知識の正当性を決定し、公平無私な研究への姿勢を求める職業団体に似た学会の存在や、伝統的な科学観による科学知識の公共性の重視、科学研究の商業化への拒否反応などに現れている。以上のことから、本書では科学研究、科学知識に市場の力や私的利益の影響が及んでいる現状に対して、プロフェッショナリズムによる規制が解決法の1つであることを提案している。なお、本書ではプロフェッショナリズムと市場の関係にのみ注目して、職業としての科学研究を論じている。

プロフェッショナリズムは市場の力への対抗手段の役割を担っている。職業人は自らの専門知識という財を市場で交換することで生計を立てるが、その財の交換は自由市場ではなく、制限された市場で行われる。制限された市場では、サービスの提供者である職業人とサービスの受け手である消費者が直接交渉を行うのではなく、その間に強い権限を持つ職業団体が介在する。著者によれば、この媒介は次のように特徴づけられる。第1に「職業的な知識や技能が、職業団体に

² Polanyi, Michael (1969), *The republic of science* (Knowing and being, Chicago: University of Chicago Press).

属するメンバーによって独占されている」(p. 278) こと。これは知識や技能の独占権を団体から保障されていると言い換えることもできる。第2に「この職業団体への参入には、何らかの法的根拠を伴った制限が存在している」(p. 279) こと。大学や公的機関の研究者ならば、大学の博士号や修士号がライセンスの一種にあたる。第3に「プロフェッションが専門的知識を独占できるのは、そのサービスが社会における公共的目的に合致すると見なされているためである」(p. 279) こと。医療はすべての国民の健康保持のため、法律学は社会における利害対立の解消のためという、営利ではなくより高次の社会的目的を持つ。そのため、プロフェッションの団体は歴史的に広告活動などを禁止することで営利活動を制限してきた。第4に「職業団体は、職業人と市場との間に媒介することによって、技能やサービスの価格を固定することができる」(p. 280) こと。一般的な財は市場における需要と供給によって価格が決定されるが、職業人のサービスには正しい価格が存在する。最後に、職業団体は「職業人が提供する専門知識や技術についての、標準化と正当化」(p. 280) を行うこと。医師の職業団体ならばある特定の病気への正当な治療行為を決定し、法律の場合では法解釈のコンセンサスを作ることが求められる。専門的な知識や技能に基づくサービスの提供が無制約に市場に任せられた場合、正当な医療行為や法解釈が専門家より市場の取引の中で決定される可能性がある。著者は、プロフェSSIONナリズムは市場に介入することで、公共の利益や高次の社会的目的に適うような正しいサービスの確保を目指したシステムであると指摘する。

著者は、科学研究の現場におけるプロフェSSIONナリズムの応用を考察している。本書の第1部第2章で論じられているように、大学研究の商業化の弊害として利益相反の問題が注目されている。例えば、研究資金を提供している企業から、その企業にとって不利な研究結果やデータを隠したり、公開を遅らせたり、悪質な場合には改ざんするよう要求された場合に、研究者がそれらの要求を受け入れると利益相反が成立する。医学研究や医療行為に関する利益相反は、大学の研究者と企業の関係だけでなく、患者や被験者の利益も考慮に入れる必要があるため、より複雑な問題を引き起こす。利益相反は科学研究だけではなく、公共性が高く、かつその活動が金銭的利害にも直接関わる弁護士や会計士のような職業人にとっても常に意識されてきた問題でもある。

科学者のミコンダクトをプロフェSSIONナリズムの視点から考察するにあたって、著者は科学者が知識の扱いに関して、他のいかなる財やサービスと比べても大きな責務を負わされていることを指摘する。科学知識は誰もがアクセス可能な公的領域に属しているため、その内容に何らかの不正があった場合、その影響は非常に大きく、損害賠償の訴求がどこまで広がるかを特定することはできず、損害の多寡を金銭的に計上することもできない。また科学者が不正を行い、経済的な利益を得ようとすることは「知識の公共性や人類の英知を根底的に揺るがしかねない行為」(p. 282) と見なされ、一般的な詐欺行為以上に厳しく批判されてもおかしくはないと著者は主張する。

1990年代から2000年にかけて、大学や医療機関などは個々の科学者が守るべき倫理規程、個別の研究に関する利益相反や責務相反に関して独自のガイドラインを設定することで、科学知識

の行きすぎた商業化を食い止めようとしている。著者は、この動きは19世紀以来の職業倫理の延長線上にあり、科学知識の商業化に関わる問題をプロフェッショナリズムに基づいて解決したいという姿勢であると解釈している。また著者は、プロフェッショナリズムはあくまで自主基準による自制的な統治を目指すため、これらのガイドラインがそれぞれの機関によってさまざまなバリエーションがあることを指摘する。例えば、本書の第1部第2章にあるように、所属する研究者を州全体の公的な役目を担う公務員であると定めているカリフォルニア大学は利益相反に対して厳格なガイドラインを設けているが、スタンフォード大学は研究者の特許取得のインセンティブや外部組織との共同作業、周辺の民間企業への積極的な技術移転の促進に配慮して、比較的緩やかなガイドラインを設けている。科学技術の商業化が最も顕著なアメリカにおいても、それぞれのプロフェッションの団体に判断を委託し、そのガイドラインによって制限を加えたほうが、市場の力に国家的な制約を加えるよりも効率的で公正であると考えられている。このようなプロフェッショナリズムによる市場への間接的な介入は特にイギリスやアメリカのようなアングロサクソン系の国で顕著に見られ、フランスやドイツのような他のヨーロッパの国々では、国の官僚組織が規制を行なっている。著者は、プロフェッショナリズムによる介入が科学知識の商業化や特許化がもたらす問題への有効な手段とみなしている。また著者は、日本は職業団体やプロフェッションの確立が政府によって作り上げられてきたという歴史を持つため、アメリカやイギリスにおいて自生的にできたプロフェッションという制度が正しく理解されていないけれども、プロフェッショナリズムを間接的な市場への介入と考えることで大学の市場化への対応策と見なすことができる」と主張する。

結び

ヨーロッパの伝統的な大学観では、大学は人間性そのものを鍛え上げていく教養主義的な教育を行い、また洗練された知識を貯蔵していく場であるという社会的役割を持つ。しかしながら、本書が指摘するように、現代ではそれ以上に、大学は新しい知識を生産する場としての役割を求められている。どのような知識が社会に貢献するのか、どのようなアイデアが広く社会で受容されるのかを発見するためには、大学は外部の組織と交流して、パトロネージを形成しなければならない。アメリカで顕在化し、世界に波及しつつあるこのような大学の変容は、新しい知識やイノベーションを実現し、科学の知識をより効率的に社会に還元するなどの好影響をもたらす。一方で、この変容は特許に関わるさまざまな問題や利益相反のような、古典的なアカデミアでは起きなかった弊害も生み出す。上記の通り、本書ではその有効な対処手段の1つとして、プロフェッショナリズムによる介入が論じられた。医者や法律家のような公共性の高いサービスを提供する職業人を統制してきたプロフェッショナリズムを科学研究にも応用する、そのような職業人と科学者を同じ地平で論じるという方法は、アメリカではすでにそれぞれの大学や医療機関において独自のガイドラインや倫理規定を選定するソフト・ローによる対策が取られていることを見ても、有効であるように思われる。

プロフェッショナリズムによる科学研究の規制は、日本においてはどのような形で現れている

だろうか。例えば、心理学の領域においては、心理学雑誌である「心理学評論」が2016年に刊行した特集「心理学の再現可能性:我々はどこから来たのか 我々は何者か 我々はどこへ行くのか」がそれに該当すると考えられる。この特集は心理学における再現性の低さ、近年の心理学における研究不正の発生、問題ある研究実践（QRPs）への注目を受けて、「再現可能性、統計の問題、QRPsという相互に密接に関連しあうこれらの問題に対する現状の認識と展望について忌憚のない議論を進めるべく」³ 企画されたものである。ここでは、再現可能性問題の渦中にある社会心理学に加え、さまざまな心理学の領域や心理学以外の領域からの論文やコメントが寄せられ、問題の構造の分析と解決策の提案、研究手法や制度面での改革の必要性の提案が行われた。特集号のタイトルに使用されている「我々」という言葉から考えても、この特集号は当該問題に関して心理学者のコミュニティに向けて提言を行い、心理学者のコミュニティとして努力していく意志を表明するものであり、プロフェッショナリズムの現れとみなすことができるだろう。これはアカデミックな問題に限定されているものの、自生的な運動が一定の存在感を示した一例である。

上記のように、日本においても科学研究におけるプロフェッショナリズムが発生しつつある。将来の日本において大学の市場化、科学研究の商業化がより活発になってきた際、科学研究をプロフェッショナリズムによって規制する必要性は高まるだろう。プロフェッションという制度と、現代の大学と研究者が求められている役割への理解を深めることで、将来のアカデミック・キャピタリズムの弊害に備えておくべきだろう。

（なかむらふみひこ 現代思想文化学・博士後期課程）

³ 友永雅己・三浦麻子・針生悦子（2016）, 「心理学の再現可能性:我々はどこから来たのか 我々は何者か 我々はどこへ行くのか ―特集号の刊行に寄せて―」 心理学評論、59 巻、1 号、1-2 頁